

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 項目別調整内容

幹事会承認

平成16年5月12日

合併協議会提案

平成16年5月28日

協議項目(番号)	各種事務事業の取扱いについて (項目 NO. 22 -)	関係項目	
事務事業・制度名	保育所(保育園)運営事業	担当専門部会名等	厚生部会
調整の内容	<p>1 保育所、保育園事業については、現行のとおり新町に引き継ぐものとするが、国や県の補助金廃止の動向を踏まえ、新町において調整する。</p> <p>施設の名称については、「保育所」に統一する。</p> <p>新町において、保育所の適正配置に関する指針を策定し、統廃合について検討する。</p> <p>保育料については、合併時に伊方町の例により統一する。</p> <p>給食事業は、現行のまま新町に引き継ぎ、保護者負担金については、合併時に統一する。</p>		【調整方針確認日】 平成16年8月17日

事務事業名の名称等	現況や課題等			具体的な調整方法																																										
	伊方町	瀬戸町	三崎町																																											
保育所(園)の設置	<p>公立保育所 (5カ所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育所名</th> <th>定員</th> <th>児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊方保育所</td> <td>120</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>九町保育所</td> <td>30</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>加周保育所</td> <td>30</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>豊之浦保育所</td> <td>30</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>大浜保育所</td> <td>30</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>児童数は平成16年4月1日現在</p>	保育所名	定員	児童数	伊方保育所	120	85	九町保育所	30	32	加周保育所	30	17	豊之浦保育所	30	6	大浜保育所	30	24	<p>公立保育所 (4カ所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育所名</th> <th>定員</th> <th>児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三机保育園</td> <td>45</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>塩成保育園</td> <td>30</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>川之浜保育園</td> <td>30</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>大久保育園</td> <td>45</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>児童数は平成16年4月1日現在</p>	保育所名	定員	児童数	三机保育園	45	19	塩成保育園	30	6	川之浜保育園	30	15	大久保育園	45	14	<p>公立保育所 (2カ所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育所名</th> <th>定員</th> <th>児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三崎保育園</td> <td>60</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>二名津保育園</td> <td>45</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>児童数は平成16年4月1日現在</p>	保育所名	定員	児童数	三崎保育園	60	56	二名津保育園	45	21	<ul style="list-style-type: none"> 保育所、保育園事業については、現行のとおり新町に引き継ぐものとするが、国や県の補助金廃止の動向を踏まえ、新町において調整する。 施設の名称については、「保育所」に統一する。 新町において、保育所の適正配置に関する指針を策定し、統廃合について検討する。
保育所名	定員	児童数																																												
伊方保育所	120	85																																												
九町保育所	30	32																																												
加周保育所	30	17																																												
豊之浦保育所	30	6																																												
大浜保育所	30	24																																												
保育所名	定員	児童数																																												
三机保育園	45	19																																												
塩成保育園	30	6																																												
川之浜保育園	30	15																																												
大久保育園	45	14																																												
保育所名	定員	児童数																																												
三崎保育園	60	56																																												
二名津保育園	45	21																																												
職員	<p>所長 5名</p> <p>保育士 23名 (うち正職員 17名)</p> <p>調理員 10名 (うち正職員 3名)</p> <p>合計 38名</p>	<p>園長 2名</p> <p>保育士 8名 (うち正職員 8名)</p> <p>調理員 4名 (うち正職員 1名)</p> <p>代替保育士 2名</p> <p>合計 16名</p>	<p>園長 2名</p> <p>保育士 8名 (うち正職員 6名)</p> <p>調理員 4名 (うち正職員 2名)</p> <p>代替保育士 1名</p> <p>合計 15名</p>	<p>参考：一般職員の身分の取扱い</p> <p>伊方町、瀬戸町及び三崎町の一般職の職員は、すべて新町の職員として引き継ぐものとする。</p>																																										
保育所運営費	<p>平成15年度運営費の状況</p> <table border="1"> <tr> <td>・支出総額</td> <td>197,898千円</td> </tr> <tr> <td>・補助対象支弁額</td> <td>194,839千円</td> </tr> <tr> <td>・国庫補助金額</td> <td>36,224千円</td> </tr> <tr> <td>・県支出金額</td> <td>18,112千円</td> </tr> <tr> <td>・保育料収入額</td> <td>28,853千円</td> </tr> <tr> <td>・一般財源</td> <td>114,709千円</td> </tr> </table>	・支出総額	197,898千円	・補助対象支弁額	194,839千円	・国庫補助金額	36,224千円	・県支出金額	18,112千円	・保育料収入額	28,853千円	・一般財源	114,709千円	<p>平成15年度運営費の状況</p> <table border="1"> <tr> <td>・支出総額</td> <td>103,869千円</td> </tr> <tr> <td>・補助対象支弁額</td> <td>96,056千円</td> </tr> <tr> <td>・国庫補助金額</td> <td>14,340千円</td> </tr> <tr> <td>・県支出金額</td> <td>7,170千円</td> </tr> <tr> <td>・保育料収入額</td> <td>14,669千円</td> </tr> <tr> <td>・一般財源</td> <td>67,690千円</td> </tr> </table>	・支出総額	103,869千円	・補助対象支弁額	96,056千円	・国庫補助金額	14,340千円	・県支出金額	7,170千円	・保育料収入額	14,669千円	・一般財源	67,690千円	<p>平成15年度運営費の状況</p> <table border="1"> <tr> <td>・支出総額</td> <td>82,997千円</td> </tr> <tr> <td>・補助対象支弁額</td> <td>59,779千円</td> </tr> <tr> <td>・国庫補助金額</td> <td>18,418千円</td> </tr> <tr> <td>・県支出金額</td> <td>9,209千円</td> </tr> <tr> <td>・保育料収入額</td> <td>14,010千円</td> </tr> <tr> <td>・一般財源</td> <td>41,359千円</td> </tr> </table>	・支出総額	82,997千円	・補助対象支弁額	59,779千円	・国庫補助金額	18,418千円	・県支出金額	9,209千円	・保育料収入額	14,010千円	・一般財源	41,359千円	<p>平成16年度において、国庫補助金が廃止された。</p>						
・支出総額	197,898千円																																													
・補助対象支弁額	194,839千円																																													
・国庫補助金額	36,224千円																																													
・県支出金額	18,112千円																																													
・保育料収入額	28,853千円																																													
・一般財源	114,709千円																																													
・支出総額	103,869千円																																													
・補助対象支弁額	96,056千円																																													
・国庫補助金額	14,340千円																																													
・県支出金額	7,170千円																																													
・保育料収入額	14,669千円																																													
・一般財源	67,690千円																																													
・支出総額	82,997千円																																													
・補助対象支弁額	59,779千円																																													
・国庫補助金額	18,418千円																																													
・県支出金額	9,209千円																																													
・保育料収入額	14,010千円																																													
・一般財源	41,359千円																																													

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 項目別調整内容

小委員会提案	平成16年5月12日	合併協議会提案	平成16年5月28日
--------	------------	---------	------------

協議項目(番号)	各種事務事業の取扱いについて (項目 NO.22 -)	関係項目	
事務事業・制度名	保育所(保育園)運営事業	担当専門部会名等	厚生部会

事務事業名の名称等	現況や課題等			具体的な調整方法																														
	伊方町	瀬戸町	三崎町																															
保育料	<p>・平成16年度保育料の状況</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">三歳未満児</td> <td>最低</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td>最高</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">三歳以上児</td> <td>最低</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>最高</td> <td>33,000円</td> </tr> </table> <p>2人目は半額、3人目以降は4分の1の額</p> <p>・16年4月分調定額 2,456,180円</p>	三歳未満児	最低	4,500円	最高	40,000円	三歳以上児	最低	3,000円	最高	33,000円	<p>・平成16年度保育料の状況</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">三歳未満児</td> <td>最低</td> <td>9,000円</td> </tr> <tr> <td>最高</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">三歳以上児</td> <td>最低</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>最高</td> <td>47,000円</td> </tr> </table> <p>2人目は半額、3人目以降は4分の1の額</p> <p>・16年4月分調定額 972,500円</p>	三歳未満児	最低	9,000円	最高	60,000円	三歳以上児	最低	6,000円	最高	47,000円	<p>・平成16年度保育料の状況</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">三歳未満児</td> <td>最低</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>最高</td> <td>42,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">三歳以上児</td> <td>最低</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td>最高</td> <td>34,500円</td> </tr> </table> <p>2人目は半額、3人目以降は4分の1の額</p> <p>・16年4月分調定額 1,154,370円</p>	三歳未満児	最低	5,500円	最高	42,000円	三歳以上児	最低	4,500円	最高	34,500円	<p>・保育料については、合併時に伊方町の例により統一する。</p>
三歳未満児	最低		4,500円																															
	最高	40,000円																																
三歳以上児	最低	3,000円																																
	最高	33,000円																																
三歳未満児	最低	9,000円																																
	最高	60,000円																																
三歳以上児	最低	6,000円																																
	最高	47,000円																																
三歳未満児	最低	5,500円																																
	最高	42,000円																																
三歳以上児	最低	4,500円																																
	最高	34,500円																																
保育所給食	<p>【目的】</p> <p>入所児童の健全な発育及び健康の維持・増進の基盤であるとともに、おいしい、楽しいという情緒的機能や食事を大切にする考え方を教える等の教育的機能などの役割をもたす。</p> <p>【概要】</p> <p>献立作成は町の栄養士に作成を依頼し、保育所で調理する。米飯も保育所で調理し、完全給食を実施している。</p> <p>【給食費の保護者負担】</p> <p>3歳未満児については、主食代を含む給食費の一部を負担する。(388円/食)</p> <p>3歳以上児については、主食を除く給食費の一部を負担する。(306円/食) 主食に係る費用は全額保護者負担。</p>	<p>【目的】</p> <p>入所児童の健全な発育及び健康の維持・増進の基盤であるとともに、おいしい、楽しいという情緒的機能や食事を大切にする考え方を教える等の教育的機能などの役割をもたす。</p> <p>【概要】</p> <p>献立作成は4園の調理師が作成し、その献立の把握を栄養士がする。米飯も保育所で調理し、完全給食を実施している。</p> <p>【給食費の保護者負担】</p> <p>3歳未満児については、主食代を含む給食費の一部を負担する。(373円/食)</p> <p>3歳以上児については、主食を除く給食費の一部を負担する。(223円/食) 主食に係る費用は全額保護者負担 (700円/月)</p>	<p>【目的】</p> <p>入所児童の健全な発育及び健康の維持・増進の基盤であるとともに、おいしい、楽しいという情緒的機能や食事を大切にする考え方を教える等の教育的機能などの役割をもたす。</p> <p>【概要】</p> <p>献立作成は2園の調理師が作成し、その献立の把握を栄養士がする。米飯も保育所で調理し、完全給食を実施している。</p> <p>【給食費の保護者負担】</p> <p>3歳未満児については、主食代を含む給食費の一部を負担する。(271円/食)</p> <p>3歳以上児については、主食を除く給食費の一部を負担する。(203円/食) 主食に係る費用は全額保護者負担。 (保護者会にて負担。)</p>	<p>・給食事業は、現行のまま新町に引き継ぎ、保護者負担金については、合併時に統一する。</p>																														
保育所地域活動	<p>【名称】伊方町地域活動連絡協議会</p> <p>【目的】</p> <p>家庭及び地域社会において、児童の健全育成を推進するため、お互いの連携を図り、心のふれあう豊かな地域づくりを進めることにより、児童の福祉向上に資する。</p>	<p>【名称】瀬戸町地域活動連絡協議会</p> <p>【目的】</p> <p>家庭及び地域社会において、児童の健全育成を推進するため組織されたともしび母親クラブ等の連絡協議会によるクラブ活動の促進を図り、以て児童の福祉向上に資することを目的とする。</p>	<p>【名称】三崎町地域活動連絡協議会</p> <p>【目的】</p> <p>家庭及び地域社会において、児童の健全育成を推進するため組織されたともしび母親クラブ等の連絡協議会によるクラブ活動の推進を図り、もって児童の福祉向上に資することを目的とする。</p>	<p>参考：公共的団体等の意向調査結果 「合併後、統合するよう努める。」との回答</p>																														